

## 最近の新規受付事件（令和7年11月）

# 不当労働行為事件

整理番号	業種	申立人	請求する救済内容
1	接待飲食店の運営・配信業	組合	1 組合員Xに未払賃金を支払うこと。 2 組合が申し入れた団体交渉に、誠実に応ずること。 3 謝罪文の交付及び掲示並びに広告への掲載 4 謝罪文のウェブメディアへの掲載
2	ハイヤー・タクシー事業	組合	1 組合掲示板を貸与すること。 2 謝罪文の手交及び掲示
3	特許事務所	組合	1 団体交渉に誠実に応ずること。 2 謝罪文の掲示等
4	鉄道業	組合	1 団体交渉で明確な回答を行い、誠実に対応すること。 2 会社の組織再編にあたり、組合員が安全面や健康面で不利益とならないような事業場の設置・運営とすること。 3 文書の交付・掲示
5	入浴剤販売製造	組合	1 誠実に団体交渉に応じること。
6	各種プレス加工等	組合	1 団体交渉に応ずること。 2 廃業、解雇をほのめかすなどして、組合の活動を萎縮させる発言を行わないこと。 3 賃金の未払について、組合員である経理担当者に責任があるかのような非難や責任転嫁を行わないこと。 4 謝罪文の掲示及びホームページへの登載
7	経営コンサルタント業	組合	1 組合支部の委員長に対する組合活動を阻害する指示を取り消し、正当な組合活動を認めること。 2 陳謝文の掲示及び会社HPへの掲載